

○岡山市営住宅建替事業等に伴う移転料等取扱要綱

平成24年8月16日

(目的)

第1条 この要綱は、公営住宅法（昭和26年法律第193号）の規定に基づく市営住宅建替事業（以下「法定建替事業」という。）等により除却すべき市営住宅の入居者に対して、住居の移転に伴う必要経費の一部を助成することについて必要な事項を定め、もって入居者の生活安定と建替事業等の円滑な実施を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、岡山市営住宅条例第36条第5項の規定に基づく市長が定める市営住宅の建替事業の実施について（平成10年市告示第35号）において使用する用語の例による。

(移転料等の対象者)

第3条 移転料等助成の対象者は、岡山市営住宅条例（平成9年市条例第52号）第7条の規定による入居の許可を受けている対象住宅の入居者で、建替事業により移転するものとする。

(移転料の対象費目及びその額)

第4条 移転料の対象となる費目及びその額は、中国地区用地対策連絡会の補償金算定標準書に定めるところによる。

(移転料支払の要件)

第5条 対象者が対象住宅からの移転を承諾したときは、移転承諾書（様式第1号）を提出しなければならない。

2 対象者が対象住宅から移転し、又は仮住居から建替住宅へ移転を完了したときは、速やかに移転完了届（様式第2号）を提出しなければならない。

(移転料の請求及び支払)

第6条 前条により移転完了届の提出があったときは、移転の事実を確認のうえ、移転料支払請求書（様式第3号）により第4条で決定した移転料を支払うものとする。

2 対象者が移転前に移転料の支払を求めた場合でやむを得ない事情があると認めるときには、移転料支払請求書の提出により移転料の一部又は全部を前払い又は資金前渡する

ことができる。

(仮住居に係る家賃及び敷金の助成)

第7条 対象者が仮住居として民間住宅等を使用する場合に助成することができる経費は、次のとおりとする。

(1) 家賃助成は、民間住宅等の毎月の家賃が46,000円以下の場合にはその額により、46,000円を超える場合には46,000円とする。ただし、助成額はその額から対象住宅の現行家賃等を差し引いたものとする。

(2) 入居時又は退居時にその月の使用期間が1月に満たない場合の家賃助成額は、日割計算により算出するものとし、10円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。ただし、市長がやむを得ないと認めたときは、この限りではない。

(3) 敷金は、仮住居の家賃の1箇月分に相当する額を助成することができる。ただし、助成限度額は46,000円とする。

2 家賃助成の申請については、家賃助成申請書(様式第4号)に建物賃貸借契約書の写しを添付して提出しなければならない。

3 敷金助成の申請については、敷金助成申請書(様式第5号)を提出しなければならない。

4 市長は、前項に定める家賃助成又は敷金助成の申請書の提出があったときは、家賃助成申請書又は敷金助成申請書を審査し、又は必要に応じて行う現地調査等により、助成を決定する。

5 家賃助成の決定をしたときは、仮住居借上家賃助成決定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

6 敷金助成の決定をしたときは、仮住居借上敷金助成決定通知書(様式第7号)により通知するものとする。

7 助成期間中に仮住居の家賃の変更があったときは、家賃助成変更申請書(様式第8号)に建物賃貸借契約書の写しを添付して提出しなければならない。この場合、前項の規定を準用する。

(家賃助成金の請求及び支払)

第8条 毎月の仮住居家賃助成の時期は、家賃の領収書の写し等を添付した仮住居家賃助

成金請求書（様式第9号）の提出後とする。

- 2 市長がやむを得ない事情があると認めるときは、仮住居家賃助成金請求書の提出により、前払い又は資金前渡することができる。ただし、それ以前に前払いをした金員のあるときは、その検査が完了したのちとする。

（敷金助成金の請求及び支払）

第9条 仮住居敷金助成の時期は、仮住居敷金助成金請求書（様式第10号）の提出後とする。

- 2 市長がやむを得ない事情があると認めるときは、仮住居敷金助成金請求書の提出により、前払い又は資金前渡することができる。この場合、第7条第2項の建物賃貸借契約書の写しは、建物賃貸借契約締結ののち、速やかに提出しなければならない。

（準用）

第10条 法定建替事業の承認を得ないで行う市営住宅建替事業を施行する場合においては、この要綱の規定を準用するものとする。

- 2 第2条から第6条までの規定は、市営住宅の用途の廃止による市営住宅の除却に伴い、当該市営住宅の入居者を他の住宅へ移転させる場合（前項の事業に該当する場合を除く。）について準用するものとする。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成24年度分の市営住宅の建替事業から適用する。

様式第1号(第5条関係)

## 移 転 承 諾 書

年 月 日

岡山市長 様

住 所

住宅番号

氏 名



市営住宅建替事業の施行に同意し、現に居住する市営住宅から  
下記のとおり移転することを承諾します。

記

1 移 転 先 岡山市

2 移 転 期 限 年 月 日

3 移 転 料 円

4 新住宅への入居希望 有 ・ 無

5 取引銀行：

支 店 名：

口 座 番 号：

口座名義人：

(上記口座へ振り込んでください)

# 移 転 完 了 届

年 月 日

岡山市長 様

住 所

氏 名

印

市営住宅建替事業の施行に伴い、下記のとおり移転したいので届け出ます。

室内、物置及び敷地内にある家財道具等を退去日までに処分し、住宅を原状に回復して返還します。退去日以降に家財道具等が残っていた場合には、所有権を放棄し、岡山市において処分されても一切の異議を申立ていたしません。

なお、家財道具等の処分及び原状回復に要した費用については、私が支払います。

## 記

1 移転年月日 年 月 日

2 移転場所 (1) ( )市営住宅  
(2) 民間住宅  
(3) その他

様式第3号(第6条関係)

## 移 転 料 支 払 請 求 書

年 月 日

岡山市長 様

住 所

氏 名



市営住宅建替事業の施行に伴い下記のとおり住宅を移転  
したので移転料\_\_\_\_\_円を支給されるよう請求します。

### 記

1 移転年月日 年 月 日完了

2 移転場所 (1) ( )市営住宅

(2) 民間住宅

(3) その他

## 家賃助成申請書

年 月 日

岡山市長 様

申請者 住所  
氏名



市営住宅建替事業の施行に伴い、下記のとおり民間住宅を賃貸したので家賃助成されるよう申請します。

### 記

- 1 申請額 円/月 (家賃助成は、仮住居の毎月の家賃が46,000円以下の場合にはその額により、46,000円を超える場合には46,000円とする。ただし家賃助成額は、その額から対象住宅の現行家賃等を差し引いた額とする。)
- 2 賃貸住宅の所在地 岡山市
- 3 賃貸人 住所  
氏名
- 4 添付書類 建物賃貸借契約書の写し (前払いの場合は、見積書とし、建物賃貸借契約締結ののち、速やかに建物賃貸借契約書の写しを提出しなければならない)

\*この建替事業の施行に伴い、民間住宅の賃貸借契約の期間が単年度を超える場合は、毎年度、年度当初に申請が必要です。

様式第5号(第7条関係)

## 敷金助成申請書

年 月 日

岡山市長 様

申請者 住所  
氏名



市営住宅建替事業の施行に伴い、下記のとおり民間住宅を賃貸したので敷金助成されるよう申請します。

### 記

- 1 申請額 円/月（敷金助成は、仮住居の家賃の1箇月分に相当する額とする。ただし敷金助成限度額は、46,000円とする。）
- 2 賃貸住宅の所在地 岡山市
- 3 賃貸人 住所  
氏名

平成 年 月 日

様

岡山市長

印

## 仮住居借上家賃助成決定通知書

年 月 日付けで申請のあった家賃の助成については、下記のとおり決定したので通知します。

### 記

- 1 補助年度 年度
- 2 助成額 円/月  
(入居時又は退去時にその月の使用期間が1月に満たない場合の家賃助成額は、日割計算した額とする。)
- 3 助成期間 年 月 日から 年 月 日まで。
- 4 その他

\* 民間住宅の賃貸借契約の期間が単年度を超える場合は、毎年度、年度当初に家賃助成金申請書(様式第4号(第7条関係))の申請が必要です。

年 月 日

様

岡山市長



### 仮住居借上敷金助成決定通知書

年 月 日付で申請のあった敷金の助成については、下記のとおり決定したので通知します。

#### 記

1 助 成 額 円

2 賃貸住宅の所在地 岡山市

3 賃 貸 人 住 所

氏 名

様式第8号(第7条関係)

## 家賃助成変更申請書

年 月 日

岡山市長 様

住 所

氏 名



年 月 日付けで決定を受けた家賃助成について、下記により変更されるよう申請します。

記

	変 更 前	変 更 後
助 成 額	円	円
助成期間		
賃貸住宅 の所在地		
賃貸人 住 所 氏 名		

添付書類 建物賃貸借契約書写

様式第9号(第8条関係)

## 仮住居家賃助成金請求書

年 月 日

岡山市長 様

住 所

氏 名



市営住宅建替事業施行に伴い、上記住所へ仮移転中のため下記金額を支給されるよう請求します。

### 記

1 請求金額

円

2 請求理由

年 月分の仮住居家賃助成金

(岡山市営住宅建替事業に伴う移転料等取扱要綱第7条)

様式第10号(第9条関係)

## 仮住居敷金助成金請求書

年 月 日

岡山市長 様

住 所

氏 名



市営住宅建替事業施行に伴い、上記住所へ仮移転中のため下記金額を支給されるよう請求します。

記

1 請求金額

円

2 請求理由

敷金(家賃1箇月相当分)

(岡山市営住宅建替事業に伴う移転料等取扱要綱第7条)